

乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に
拡大することを求める意見書

都内各地の自治体で、「次世代育成支援行動計画」を作成するためのニーズ調査が行われ、その結果が公表されている。その調査結果をみると、行政の子育て支援への要望として最も多いのは、「子育て費用の助成」「経済的支援」となっている。

子どもが病気にかかったとき、医療費の心配なく病院に行ける条件をつくってほしいというのは、子育て世帯の切実な願いといえる。

この住民の願いに応えて、乳幼児医療費助成制度の拡充が進み、23区では、今年の1月1日から、すべての区で就学前の乳幼児の医療費助成制度における所得制限がなくなった。23区の中には、中学3年生や小学6年生までの医療費の完全無料化を実施する自治体も増加している。

一方、市町村では、対象は就学前まで広がったものの、一部を除いて助成制度には所得制限が残っている。市町村では、全体としては、所得制限の撤廃が重要な課題となっている。

このように財政力の格差を原因にして制度の格差があることを放置することはできない。同じ東京都民で、住むところが違えば、医療費負担も違うというのは矛盾である。この矛盾を解決するために、広域自治体としての東京都が役割を果たす必要がある。

東京都の乳幼児医療費助成制度は、対象は就学前までとなっているが、すべての年齢児に所得制限がかかっている。所得制限を東京都が撤廃すれば、市町村とそこに住む住民への支援が拡大され、23区も、独自に所得制限をなくすことに使っている財源を小学生以上の医療費助成の拡大に充当できるようになる。また、東京都の財政力からいって、都の助成制度の対象を小学生以上に拡大することも無理な話ではない。

よって羽村市議会は、東京都が、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年6月20日

東京都羽村市議会議長 染 谷 洋 児

東京都知事 宛